

総行管第243号  
令和2年9月29日

各都道府県選挙管理委員会書記長 殿

総務省自治行政局選挙部管理課長

選挙に係る新型コロナウイルス感染症対策の調査結果について

令和2年4月1日から7月12日までに執行された選挙における投票所等の感染症対策の取組状況については、「選挙に係る新型コロナウイルス感染症対策の調査について（第2回）」（令和2年7月16日付総行管第204号）により、調査を行っていたところですが、今般、調査結果の概要を別紙のとおりとりまとめましたので、お知らせします。

これまでの通知に加え、調査結果を踏まえた下記の事項にも御留意のうえ、引き続き適切な対応を図られますようお願いいたします。

なお、貴都道府県内の市区町村選挙管理委員会に対しても、周知していただきますようお願いいたします。

記

- 1 今後、選挙の執行を予定している選挙管理委員会においては、他団体の取組事例も参考に、マスク等の着用や消毒液の設置などの感染防止対策をはじめ、期日前投票所の増設や開設期間及び投票時間の延長などの期日前投票に関する取組、開披台の増設などの開票に関する取組を積極的に行うこと。

その際、人員の確保や予算措置、資材・施設の手配など、調整や準備に時間を要するものについては、保健福祉部局等の関連部局とも連携しながら、あらかじめ検討を行っておくこと。

- 2 投票所等の混雑状況の情報提供をした旨の回答をした団体が少なかったことから、投票所等の混雑状況（過去の選挙における混雑状況や混雑が見込まれない旨の周知を含む）について、積極的な情報提供に努めること。

選挙部管理課管理第二係

電話：03-5253-5573

FAX：03-5253-5575

メール senkyo.kanri@soumu.go.jp

**調査対象**

- 令和2年4月1日～7月12日に選挙を執行した市区町村

⇒ 39都道府県、232団体（無投票除く）から回答を得る

（期間中に選挙を2度執行した団体が10団体あり、242団体分の回答を得る）

- 選挙の執行件数（無投票除く）：134件

【内訳】・都道府県知事選挙：	2	（該当団体数：104）
・都道府県議会議員選挙：	6	（該当団体数：44）《うち補欠選挙：5（該当団体数：9）》
・市区町村長選挙：	67	
・市区町村議会議員選挙：	57	《うち補欠選挙：20》
・その他（再選挙・国政補選など）：	2	（該当団体数：4）

**調査結果**

（1）感染防止対策について

- 全ての団体で、マスク・フェイスシールドの着用、咳エチケット、物品の消毒、定期的・積極的な換気、消毒液の設置、ソーシャルディスタンスの確保、記載台の使用制限、手洗い・うがいの呼びかけを実施（記載台の使用制限はせず入場制限など状況に応じて対応した例も含む）。
- 約5割の団体で、ビニールシート・アクリル板設置、手袋の着用、記載台や作業台の増設、使い捨て鉛筆の活用、筆記具持参の呼びかけを実施。

<取組事例>・ソーシャルディスタンス確保のため、待機列では床にテープを貼るなどして、1～2mの間隔を示した

- ・マスクをしていない選挙人には、選管で用意したものを渡した
- ・耳の聞こえにくい人への対応用にフェイスシールドを用意
- ・アレルギーでアルコール消毒ができない人には手袋を提供
- ・接触防止のため投票用紙の受け渡しにはレジ用つり銭トレイを活用

（2）期日前投票に関する取組について

- ほぼ全ての団体で、期日前投票の呼びかけ（広報、HP、SNS、ラジオ、ケーブルテレビ、防災無線、登録制メール、電光掲示板、広報車の巡回など）を実施。
- 27の団体で、期日前投票所の増設、開設期間や投票時間の延長、移動期日前投票所の新規導入を実施。

<取組事例>・従前、数日間開設していた期日前投票所を、期間を通して開設することにした

- ・バスを活用し、移動期日前投票所を設けた
- ・投票所入場券と同封のチラシで期日前投票の活用を呼びかけた
- ・従来使用している会議室から、庁舎内吹き抜けのギャラリーへ変更

（3）開票に関する取組について

- 13の団体で、従来より広い会場で開票を実施。
- 約6割の団体で、開票事務従事者数の削減を実施。一方、開票に要した時間は、約4割の団体で減少、約4割の団体で増加。

- <取組事例>・読取分類機を増設し、開票事務従事者を減らした  
・開票事務従事者数を削減しつつ、効率的に開票を進めるため、作業工程や人員配置を見直した  
・会場に入らなくても速報が見られるよう廊下に速報版を追加設置  
・担当の業務が終わり次第、他の係を手伝う方式を採用していたが、今回は手伝わずに帰ることにより、開票作業において密になることを防いだ

#### (4) 感染症対策に係る情報発信について

- 約9割の団体で、選挙公報やチラシ、投票所入場券を使って感染防止対策の情報提供を実施。
- 約3割の団体(※)で、投票所の混雑状況について周知(期日前投票所に関しては約4割の団体が実施)。  
※このうち約9割の団体がHPを使って周知し、約2割の団体がSNSを活用。

- <取組事例>・Twitterを活用し、混雑状況(待ち時間)をリアルタイムに近い形で発信  
・過去の選挙における、曜日別・時間帯別の混雑状況について、HPや広報に掲載  
・テレビや新聞の取材を積極的に引き受け情報発信に努めた

#### (5) 関連部局と連携しての取組について

- 約5割の団体で、保健福祉部局との連携を実施。

- <取組事例>・感染症発生状況の情報共有  
・投開票所における感染症対策実施方法の確認  
・常時連絡が取れる体制の確立

- 約6割の団体で、危機管理部局との連携を実施。

- <取組事例>・マスクや消毒液について災害用備蓄の融通  
・アクリルパネルなど資材の借用  
・高濃度アルコールの調達と希釈方法の助言  
・災害時応援協定(薬局との協定)の活用

- 約3割の団体で、その他の部局との連携を実施。

- <取組事例>・(庁舎管理) 備品の借用、施設使用の調整  
・(広報室・情報管理) HPや広報への掲載  
・(その他) 選管事務局長が新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席し情報共有

### **自由意見**

#### (1) 選挙人の安全・安心に効果があったと考えられる取組例

- ビニールシートの設置や消毒液の配備、ソーシャルディスタンスの確保は、選挙人に対し視覚的にわかりやすい対策となった。
- 筆記具の持ち込みを可能としたことは選挙人からの評判が良かった。
- 広報や選挙公報などにおいて、事前に感染症対策の実施状況について周知することで、混乱を招かなかった。
- マスクの着用、ビニールシートの設置、消毒液の配備など複合的な対策をとることで、安全・安心な選挙に繋がった。

## (2) 感染症対策を実施するにあたり工夫した例

- 筆記具の消毒やソーシャルディスタンスの確保などの感染症対策を踏まえ、事務フローの見直しを行った。
- 立候補者届出時、受付会場の席の間隔を広めに確保した。
- 事務従事者向けの説明会をより広い会場で行い、複数回開催することで密になるのを避けた。
- 名簿対照係で受付のペースをコントロール（入場整理）することで、投票所内の混雑を防止した。
- 会場整理係（案内係）を新たに設け、場内の混雑状況を把握し、入場制限や選挙人同士の間隔について呼びかけを行った。
- 選挙人の動線を考慮し、投票所のレイアウトを変更した。
- 投票用紙が滑りやすいため、手にフィットするニトリル手袋を用意した。

## (3) その他

- 消毒液やその容器など感染症対策の物品調達に時間を要した。
- ビニールシートやアクリル板の設置等で、投票所の設営に時間を要した。
- 感染症対策に係る予算の確保が必要となった。
- 管理者や立会人の調整、投票所施設の確保に時間を要した。